

警報（暴風警報等）発表 または 警戒レベル3以上が発令された場合の登校について

警報（暴風警報等）発表または警戒レベルが発令された場合の登下校について、下記のようにしますので、各ご家庭で判断して適切な行動をとってくださいますようお願いいたします。

1. 児童が登校する以前に、警報（いかなる警報であっても）発表または警戒レベル3以上が発令されている場合

- (1) 警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで、自宅待機させてください。
- (2) 午前7時までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、平常通り登校させてください。
- (3) 午前7時から正午までに、警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間20分をめぐりに授業を開始しますので、安全を確かめて登校させてください。（登校集合時刻は地区ごとに連絡される予定です。）
- (4) 正午を過ぎてから、警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、臨時休校とします。
- (5) 午前中のみ土曜日等の教育活動については、始業時刻に警報発表及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、臨時休校とします。
- (6) 警報が発令されておらず、強風・大雨注意報が発表されている場合でも、気象状況（台風の位置・規模・進路・速度など）や道路・交通の状況等を判断して、「自宅待機」とすることもあります。その場合は、学校からスマート連絡帳にてお伝えします。

※ただし、(2)または(3)の場合でも、用水路や道路の冠水、橋や道路の流失、家屋や樹木の倒壊など、危険だと判断したら、登校させないでください。

2. 登校後に、警報・記録的短時間大雨情報が発表または警戒レベル3以上が発令された場合

- (1) 基本的に、保護者への引き渡しによる下校とします。
- (2) 種々の状況（台風の位置・規模・進路・速度など）を分析し、児童を安全に帰宅させ得ると判断した場合は、授業を速やかに中止し、教師引率による集団下校または教師が見回りポイントに立ち集団下校させます。
- (3) 給食をとらずに下校する場合があります。警報の発令が予想されるときには、給食が提供できない場合がありますので、各ご家庭で保存食等の備蓄をしてください。）
- (4) 警戒レベル4以上発令時は、児童を下校させず、教育施設の最も安全な場所で待機させます。

3. 登校後に、注意報（強風、大雨等）が発表された場合

- (1) 登校後に注意報が発令された時点において、今後、警報・記録的短時間大雨情報の発表または警戒レベル3以上の発令が予想される場合は、それ以前に、集団で下校させることがあります。このような場合に備えて、子どもだけでも家の中に入れるように、必要なことをお子さんと確認しておいてください。

※「児童引き渡し」の際には、保護者用名札を準備して、お子様の教室までお越しください。

※車で迎えにみえる場合は、南門から入り、西門から退出していただきますようお願いいたします。

以上の内容は、原則です。不測の事態に備え、あくまで安全を第一優先にしてください。

なお警報発表及び警戒レベル3以上の発令中は、学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。